

## 第2回社会福祉施設等の水害対策検討会議 議事録

日時：令和4年11月21日（月）10:00～11:30

場所：長野県庁3階特別会議室

### 1 開会

（秋山健康福祉政策課企画調整係長）

定刻となりましたので、ただいまから第2回社会福祉施設等の水害対策検討会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しいところお越しいただきまして誠にありがとうございます。

私健康福祉部健康福祉政策課の秋山と申します。会議の途中まで進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに健康福祉部健康福祉政策課長の高池からご挨拶を申し上げます。

### 2 健康福祉政策課長あいさつ

（高池健康福祉政策課長）

健康福祉政策課長の高池でございます。

本日の会議は前回8月23日に続く2回目の会議となります。

年末を控えるお忙しい中皆様ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

今回は第1回目の会議で出されたご意見や現状、課題等を振り返り、また追加のヒアリング調査も報告させていただいたのち、社会福祉施設の水害対策の今後の方向性についてご意見を賜りたいと考えております。

また今回、防災そして要支援者対策の分野で行政の最前線でご苦労されている方々のご意見を伺うため、吉谷座長とご相談の上、長野市役所の危機管理防災課、そして保健福祉部障害福祉課の係長のお二方にご参加をいただきました。ありがとうございます。

台風シーズンはほぼ終了しましたが、施設におかれましては、新型コロナの第8波が到来し気の休まらない状況が続いているものと思います。

施設利用者の命を守る方策を今よりも少しでも前に進めるために、皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

### 3 出席及び資料確認

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

本日まで出席の皆様につきましては名簿に記載のとおりでございます。

また本日の検討会議につきましては、公開で行わせていただいております。後ほど会議録も作成させていただきますのでご協力をお願いいたします。

本日の会議は11時半までを目途に行う予定でございます。

次に、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

【事務局：資料確認】

### 4 会議事項1

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。

以降の進行は座長の吉谷先生によりしくお願い致します。

(吉谷座長)

座長を務めます、信州大学の吉谷です。初めてお会いする方もいらっしゃるもので簡単に挨拶をさせていただきます。

私が専門としているのは、土木工学の河川の分野です。大雨が降った際に、河川の水位がどの程度上昇するのかなどを専門にしております。

近年豪雨災害が頻発化し、様々な課題がでてきておりますが、その中でも社会福祉施設というのは、非常に難しい問題で、社会全体で解決していく必要のある課題であると認識しております。それは政府全体でも同様な認識です。

ここからは私の認識ですけれども、防災について考えるときに、「自助」、「共助」、「公助」という言葉があります。「自助」は自らの取組で危険を回避するという事で重要なことですが、「共助」というのは、ご近所の方は地区の方など身近な人々が助け合って危険を回避することです。おそらく社会福祉施設の問題というのは、「共助」の部分が非常に重要で、なおかつ解決するのが難しい課題であると考えております。

この検討会は長野県が開催しているものですが、社会福祉施設の被害対策は施設単独での対応は非常に困難で、そのサポートの責任をもつのは市町村です。

しかしながら、市町村においてもできないことはたくさんあるわけで、そういったことをこの検討会で議論し、県としてどのようなサポートができるのかということを中心にテーマとして考えていければよいと考えております。

それでは議事に移ります。はじめに会議事項1「第1回社会福祉施設等の水害対策検討会議の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：資料1、2-1、2-2に基づき説明】**

(吉谷座長)

ただ今の事務局の説明に対して何か質問や意見はありますか。嶋田委員はいかがでしょう。

(嶋田委員)

やはりどの施設も避難方法、避難基準については、大きく悩まれる部分であろうかと思えます。施設は避難の意思決定について市町村から体系的、専門的に支援をいただける仕組みがないため、どの施設も困っているという事が調査を通じて見えてきた部分であると思えます。

ただ、施設のある場所は川から近い遠い、市街地山間地など様々なところにあり、形態、建物構造、人数など条件が違いますので最終的には自分たちで避難のタイミングや避難先を決めていく必要があると感じました。以上です。

(吉谷座長)

オブザーバーでお越しいただいております、長野市さんは何かご発言はありますか。

(長野市危機管理防災課村山係長)

調査結果等からもやはり施設は避難先の選定に苦慮されているものと思えます。市としては指定避難所を設定して、避難先の確保に努めております。福祉施設に関しては、例えばいくつか施設を運営している事業者に対しては、その施設間での避難の実施、ベッドや物資の確保など連携についてお話しさせていただいているところがございます。

(吉谷座長)

ありがとうございます。そのほか、なにかございますか。

(清野委員)

避難する際に判断が難しいということなのですが、本当に100年、1000年に一度の台風といってもどこに来るかによって全然違うんですね。病院としては水平避難なのか垂直避難なのか、そこの判断が難しいですね。水平避難はものすごい労力が必要で短期間に大勢の人を移動させますが、受け入れ先がそんなに大勢受け入れてくれない。そうすると垂直避難ということになるわけです。ですので水平避難が必要だという状況は、行政の専門家が、もうこれは水平避難が必要なんだということで、アドバイスをしていただきです。例えば県総合リハビリセンターが東長野病院や信州医療センターなどに事前に患者さんをお願いするにあたって、所長の判断で、台風が来そうだから患者さんの受入れをお願いすることを気軽にできるものではないです。医療費の面でも慢性の患者さんを急性期病院に送るとなると、いろいろと問題が起こりますので。

やはり水平避難が必要な場合には行政から、これはもう水平避難が必要な緊急事態だから、病院に対して広域で患者を受け入れるようにと、そういうリーダーシップが必要かなという印象を受けました。

(吉谷座長)

はい、ありがとうございました。今のお話に対して、長野市さんは何かございますか。

(長野市危機管理防災課村山係長)

避難のタイミングという事ですが、現在、市町村からは「高齢者等避難」の発令をさせていただいております。一般の方々が避難する目安の「避難指示」の一つ前の段階でして、施設の利用者については、基本的には市の「高齢者等避難」の発令を目安として避難していただくという、一般論を申し上げることしかできないですが、そのように行動いただくことかなと思います。

(清野委員)

行政とすると発令する基準があり、そちらに従って発令し、各自避難を進めてもらうということだと思いますが、「高齢者等避難」になったからといって、須坂病院や東長野病院に移送をお願いと言っても、本当に100年に一度の大雨なのかということとは分からず、実際の移送ができるのかはなかなか難しいです。

ですので行政から、「高齢者等避難」だから周辺の病院は患者さんを受け入れてくれという命令まではいかないですが、そういう指令を出すくらいのことをしていただけると嬉しいなと思います。

(吉谷座長)

避難先へは事前にお問い合わせや調整などはされているのでしょうか。

(清野委員)

事前に重症の患者の移送についてお願いをしておりますが、そうすると病院も本当に大変なときにはいいですよと言ってくれるのですが、入院患者全員の移送は難しいです。

そして移送の判断は、本当に台風が来たとき、その場にならないと判断できないですが、その判断が非常に難しいです。患者の移送は、大変な労力がかかりますので、いざ移送して、結局何も被害がなかった場合、何もなくてよかったね、ではなかなか済まされるものではないです。そういった中で病院長が独自の判断で水平避難というのはなかなか難しいです。ですので行政から「現在こういう状況で、移送が必要だからお願いします。」となると私自身も判断しやすいです。所長の独自の判断で水平避難し、取り越し苦労だったということが2回も3回もあると、相手方の病院から、もうやめてくれと言われ、狼少年のような状況になります。

(吉谷座長)

避難確保計画でどういうときに避難するかという事を決めてあったとしても、いざというときには計画通りにいくとは限らないという事でしょうか。

(清野委員)

「高齢者等避難」が出ていたとしても実際に堤防が決壊するかは分からないので、そのような中でとりあえず水平避難ということは難しいです。

(吉谷座長)

冒頭ご質問されていた、垂直避難か水平避難かという点については、河川の洪水の予測をする立場からすると、事前にどの程度の浸水被害になるのかという事は分かりません。ですので、最悪を想定して、洪水ハザードマップの想定最大規模の浸水があると想定して「高齢者等避難」が出た時点で避難を開始するということとなります。

(清野委員)

大体何時間前くらいに「高齢者等避難」や「避難指示」が発令されるのでしょうか。

(長野市危機管理防災課村山係長)

時間はすぐには分かりませんが、千曲川の場合、上流で一定以上の水位に達した場合に発令されるものです。

(清野委員)

色々と言って申し訳なかったですが、結論から言うと、県総合リハビリテーションセンターの場合、事前の水平避難というのはちょっと難しいかなと感じています。多くの患者さんはいざとなったら避難させますが、患者をゼロにするまで事前に別の病院に送って、何もなかったから帰ってきてもらうという事はできません。ですので基本的には垂直避難をして、本当に水に浸かったときには、もう行政にお願いするしかないのかなと思っています。近くの学校の体育館を借りておりますが、障がいをお持ちの方が皆、避難の時にその学校に行ってベッドもないような場所で生活していくことは現実にはできません。白旗を上げてしまうようで申し訳ないのですがそういう方向性かと思えます。

(吉谷座長)

移送先を遠くまで運べば可能なのでしょうか。

(清野委員)

遠くまで行けば病院はいくらでもありますが、事前に移送するという判断が非常に難しいです。

(吉谷座長)

前回、DMA T (ディーマツ) に助けていただいたとお話しされていましたが、事前にDMA Tに頼むことはできるのでしょうか。

(清野委員)

事前に頼むことはできません。前回DMA Tが来てくれたのもすでに決壊した後でした。こちらも決壊した後は様々な病院にお願いをしました。ただしその時も、受け入れられる人数に限りがあると言われました。DMA Tが来てからからは指定病院に緊急避難的に移送していただくことができました。

(吉谷座長)

施設の方は通常、近場でよい避難先を見つけるという事をすると思いますが、例えば県で広域的に避難先、移送先を見つけるなどできないのでしょうか。

(血脇危機管理防災課長)

県の危機管理防災課の血脇と申します。

水害については、台風はもちろんですが、今年の夏にもありましたが局地的な大雨もあります。局地的の場合、個別に施設と連絡を取りながらという事も可能だと思いますが、令和元年東日本台風のように決壊で、広域の被害になった場合に個別に支援をするという事は難しいと考えます。

ですので今のお話しをお伺いする限りですと、日頃から避難先を調整いただくことが重要かと思えます。

また、もし可能であれば、訓練で実際に2、3人患者やご高齢の方を避難させてみるという事でより避難することが実現可能かという事が見えてくると思いました。患者さんの水平避難を行うことが難しいという事は重々承知しておりますので、そういった訓練を行い、やはり垂直避難以外は現実的でなく、最終的に助けを待つという事も一つ選択肢であると思えます。以上です。

(高池健康福祉政策課長)

私から一言よろしいでしょうか。

令和元年東日本台風の被害を受けた年に、県総合リハビリセンターを所管している部署にいたものですから、経験を踏まえお話しさせていただきます。

当時、10月12日、ずっと雨が降り続いてかなり大きな台風が通過しているという中で、このリハビリセンターでは、まずは施設の中で、万が一に備えて垂直避難をしようということで、2階以上に患者さんを移動させ、結局13日の未明に近くの堤防が決壊をし、水が流入してきて朝方にリハビリセンターの1階部分の膝下くらいまで浸水したという事です。

まずは垂直避難をして、残念ながら浸水してしまい、その後外に避難させたという当時の避難行動の適否と言いますか、そのあたりが問われることだと思いますが、当時のセンターの判断は間違っているとは思いませんし、12日の段階で水平避難をするという事は清野委員がおっしゃっている通り、なかなか難しいことかと思えます。それをやり始めると、これからも年に何回かは「高齢者等避難」が発令されることはあるだろうし、ハザードマップである程度危険な場所にある施設や病院はちょっとやりきれない。お話しを伺っている中でそのように感じておりました。以上です。

(吉谷座長)

今の議論を聴いていると、私のような河川の側の人間は、最悪の場合を考えて、最大規模の浸水深を想定して行動するという発想しか出てこないのですが、水平避難すること自体がとても大変であり、危険を承知で垂直避難を行うという避難計画を作成する、今はそうせざるを得ないという施設もあるということでしょうか。

(清野委員)

県総合リハビリテーションセンターですら避難先の確保も難しいですから、一般の人たち、とりわけ在宅で介護をされている人たちがどこに避難させようかという事は本当に苦慮されることと思えます。

ですので、避難先は高齢者と障がいをお持ちの方に限るなど、何かそういう形で特化して対応できるような整備する、そういうことも必要かなと感じました。

(吉谷座長)



今までお話しいただいたような、避難計画の作成の試行錯誤と申しますか、妥協点を見つけていくという作業は非常に重要であると思います。

ほかの施設でそういったノウハウがない場合が考えられますが、情報共有の仕組みなどあるのでしょうか。長野市さんはいかがでしょう。

(長野市危機管理防災課村山係長)

現在市にはそのような仕組みはございません。

ただし、避難訓練の実施方法に関しては、図上訓練や実際に移動を伴う訓練の実施方法例を毎年各施設へお知らせしており、さらに、訓練を実施していく中で必要があれば計画自体の見直しをさせていただいております。

(吉谷座長)

ありがとうございます。

国土交通省のホームページにも計画作成の手引きや作成例が掲載されておりますが、水平避難が簡単にできる場合の例が載っている印象があります。やはり、こういった点が作成において難しく、その事柄に対してどのように妥協点を見出して作成していったという事がわからないと広まっていかないのだと思います。

(清野委員)

若い人は車中泊で過ごしてもらうなども可能かと思いますが、高齢の方や障がいをお持ちの方はそういったことは難しいので、ここに避難というように避難先を行政側から挙げてもらうと、それぞれのケアマネジャーさんが決めていきやすいものかと思えます。ですので本当に高齢者、障がい者に限るといった避難所を設置しないと避難者で溢れて、要配慮者の方々が困ってしまいます。

(嶋田委員)

よろしいですか。今のお話し伺いしていて、本当に厳しい問題だなと感じているところではあるのですが、ヒアリングの結果を見ていて思ったことが、3つの施設にヒアリングしてもらったと思いますが、この施設が、令和元年東日本台風を経験した施設であるかもしれませんし、そうではないのかもしれません。経験した施設の場合は、経験したからこそ余計に今後どのようにしていったらいいのか訳がわからなくな

って前に進まないということも考えられます。ですのでこういったヒアリングの結果等を経験した施設にもしていない施設にも共有できる話し合いの場を設けることによって、グループワーク等を通じて全体的に意識が高まるという事につながっていくと思います。お互いの話をそれぞれ聞いていく中で、自分の施設はこういう風に取り組んでみようと考え方が整理され、より柔軟な避難確保計画につながるものと思います。逆に「高齢者等避難」や「避難指示」になったからすぐに立退き避難という一つの方法だけを考えるという事はむしろ危険な考え方であり、垂直避難も一つの選択肢であると感じます。それぞれの施設の立地や条件があると思いますので、そういったことを話し合いながら理解を深めていけるそういう場を作っていけるといいと思います。以上です。

(長野市障害福祉課石坂係長)

よろしいですか。こちらは、施設の方に避難確保計画を作っていただき、そして避難訓練の報告書をいただくという立場ではあるのですが、社会福祉施設といっても様々あり、県立総合リハビリテーションセンターさんのように入所、入院患者が多い施設、重症患者を受け入れている施設、通所みの施設やグループホームなど様々な種類があります。一律に個別避難計画を提出いただいておりますが、避難先をどこにするのかという事を考える場合、所在地によって指定施設を決めるのではなく、入所されている方の中には医療的ケアを受けている方や、電気がないと生命の維持も困難という方もいらっしゃるので、入所の施設と通所の施設ということは分けて考える必要があると思います。そして入所施設については、本当に避難先で電力が確保できるのか、垂直避難は何時間までは対応可能なのかなど、常に連携して、何かあったときにはすぐに連絡できるような体制づくりをしていく必要があると感じました。

(吉谷座長)

今のお話に対してそのほかご意見等はございますか。斉藤委員は児童施設の観点からご意見等ございますか。

(斉藤委員)

児童福祉施設ということで、保育園は通所施設でありますので、入所施設とは対応が異なるものですが、水害ですとある程度事前に予測ができ、場合によっては閉園、早退等の対応もできますので、そういった面で異なってくるものと思います。

それと、ヒアリング結果を見て感じたことなのですが、「一つの避難先に全員を避難させることが困難」という部分がありまして、もし分散避難をさせるとなると、さらに避難のための人手が多く必要となり、より人員の確保が困難になると感じました。

また、ヒアリング結果の中に「災害時には対応すべき業務が多く人手が足りない恐れがある」という意見もありましたが、こちらについては、お互いに避難が被らない施設同士で相互協定を結び、有事の際には事前に協定を結んだ施設から職員を派遣してもらうなどして助け合う対応ができないかなと感じました。

最後に、「自家発電設備がなく、停電時の施設の維持が困難」という点についてですが、こちらはすでに制度があればよいのですが、国や県で設備導入に係る補助制度を作れば導入しやすくなるのかなと思ったところです。

(油井参事兼介護支援課長)

すみません、よろしいですか。今お話しがありました施設整備への補助についてですが、自家発電設備についてはすでに、国が二分の一、県が場合によっては四分の一を拠出し補助する制度がございます。自家発電設備の設置や、設置済みのものを上階に移設する工事なども対象になります。ただし、国の予算にも限りがあり、今年度も一部不採択となっている施設もありますので、そういった部分は課題があると感じております。しかしながら今回の内閣が打ち出した経済対策の中にも、災害の関係で施設整備を行うというメニューがありました。ですので、施設で垂直的な施設の整備ができるのであれば補助も行える体制ですし、もし可能であるならば、市町村でも整備に優先順位をつけていただけるとありがたいと感じているところでございます。

(清野委員)

発電機についてですが、令和元年東日本台風の際には半日もしたら総務省から発電車が来てくれて、NTTからもwifiが届いてとても助かった覚えがあります。自家発電設備の整備補助も大事ですが、有事の際にそういった手配が迅速に行われるととても助かると思います。

(吉谷座長)

そういったことは避難確保計画などでマニュアルがあり、ご自身で発電車の手配などを行っていたのですか。

(清野委員)

いえ、県に様々な助けをお願いしており、その一環で来てくれたのかなと思います。DMATもその一つで、お願いをしたらすぐに来てくれて本当に助かりました。

(吉谷座長)

そういった組織の連絡先を避難確保計画に書いておくことも重要かもしれませんね。行政側から必ずしも手配をしてくれるとは限らないので。

(清野委員)

そうですね。

(油井参事兼介護支援課長)

すみません、もう一点よろしいでしょうか。ヒアリング資料等を見て感じたことなのですが、そもそも施設の職員だけでなんとかしようとするのが無理なのかもしれません。疎遠な方もいらっしゃると思いますが、高齢者施設についてもやはりご家族の方のお力を借りないといけないのではないかなと思います。まずは避難の方法についてご家族の同意、協力を得ることが第一であると思いました。以上です。

(嶋田委員)

今のお話しについて、その通りであると思います。

私どもの施設では、利用者さんと入所の契約を交わすときに避難確保計画を利用者ごとご家族にご確認いただき、避難方法等について同意していただいたうえで入所いただいております。そうすることで、利用者の皆様の命を守るという職員の意識付けにもなりますし、避難も実施しやすくなります。

(清野委員)

当施設のように、すぐに水平避難をすることが難しいという施設の場合は、やはり逃げ遅れてしまうんですね。逃げ遅れた場合にどのように行政から支援いただけるのかという事を考えていただくと非常にありがたいと思います。

令和元年東日本台風の際には広域で伊那や大町からも救急車が来てくれて本当にありがたかったです。ですのでそういう点を行政でカバーしていただくと非常に心強いです。

(吉谷座長)

斉藤委員は先ほど協定を結んでいったほうが良いとおっしゃっていましたが、実際に保育施設でそういった事例はありますか。

(斉藤委員)

今計画を策定済みの施設については避難先に選定した近隣の事業者と協定を結んでいる状況です。

(吉谷座長)

それは避難先としての協定でしょうか。

(斉藤委員)

そうです。

(吉谷座長)

ありがとうございました。

そのほかの部分で何かご発言はございますか。

(嶋田委員)

よろしいですか。

ヒアリング等の中に、避難先でのベッドの確保が難しいという事がありました。東日本台風の際には、施設間のネットワークを駆使して、ベッドの提供を行っていたと記憶しています。市町村の皆様については、様々な災害対応を実施している中でなかなか手が回らないものと思いますが、福祉事業所は数多くあるため、ベッドがどのく

らい貸し出せるのかなど、事前に貸し出せる物品をリスト化しておくなどしておけば、有事の際にすばやく避難所を開設できるのではないかと思います。

そして職員体制については、先ほど長野市の方がおっしゃったように様々な事業形態がありますので、通所系の利用者を自宅に送るために車や人員を割いて、入所している利用者の避難がなかなか進まないなど、私どもの施設でも経験しましたし、全くその通りだなと感じたところです。

(吉谷座長)

ありがとうございました。そのほかございますか。

もしなければ、私から1点よろしいでしょうか。ヒアリング結果に「車での避難は、定員に限りがあり、避難所への往復回数が多大」や「指定避難所が遠い」など記載があり、避難が間に合わないと受け取れるのですが、そうすると計画を策定したとしても実際に避難することができないということなのではないでしょうか。その場合、例えば長野市であれば、この計画をこう見直してみたら？といったような助言などを行うことができるのでしょうか。

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

今回ヒアリングを実施した施設については、前回お話しいただいたとおり、計画策定が上手く進んでいない施設に対してヒアリングを実施したものでございます。おそらく計画を策定した施設は実際に、良い避難先を自分たちで見つけ、計画を作成しているものと思います。

(吉谷座長)

ということは、計画を今真面目に作ろうとしているから、避難先が見つからないなどの課題が出てきているということですかね。

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

そうですね、作成は進めたいが、とりかかりがつかめないという事かと思います。

(長野市危機管理防災課村山係長)

実際に計画提出の窓口をしておりますが、そういった質問もいただいております。その際には、実際に指定避難所など避難先の候補を市側でいくつか挙げたり、施設側でも避難経路などを実際に移動するなどシミュレーションをしてもらう事を伝えています。施設の今の立地条件の中でどのように避難することができるのか、そのきっかけが避難確保計画の作成・訓練の意義であるので、置かれた状況の中で最善の避難方法はなにかということを経営者に考えていただくことがまず大事であると思います。

(吉谷座長)

ヒアリングの施設のように、避難について厳しい条件にある施設を支援する体制はあるのでしょうか。

(長野市危機管理防災課村山係長)

長野市の場合計画作成の対象施設が850程度あり、大変多いのですが、9割程度提出が済んでいる状況です。そのような中で、もちろん窓口でご相談に来られた場合個別に対応はいたしますが、避難場所選定のために現場に同行するといった支援までは実施しておりません。

ただ、計画の作成に加え、避難訓練の実施も義務化されておりますので、訓練をされた中で、計画の見直しが必要であれば、その中でさらなるアドバイスなどできればと考えております。

(吉谷座長)

もちろん市町村のみで実施する必要はないと思います。NPOであったり、場合によっては大学も巻き込むこともできると思います。そういう時に県がどう関与するのかという事があまり見えてはこないですが、例えば、より広域に情報共有やサポート体制を構築するといったときに登場するという事でしょうかね。

そのほか、市町村へのヒアリング結果についてもなにかご発言はありますか。

(長野市障害福祉課石坂係長)

すみません、先ほど通所系と入所系で計画の作成について大きく異なると申しあげたところですが、通所の事業所の方から避難訓練について、どういった訓練を実施したらいいのか相談を受けたことがあります。

実際に避難所まで行ってみたという施設もありましたが、やはり、避難するのが大変であるとか、実際の避難の時には歩いて行ける状況なのかというお話を伺いました。通所系の施設についてはどれだけ早くご家族の方と連絡がとれるのかという事が重要であると思います。ですのでその情報伝達の訓練を実施してもらい、なるべく早くご家族の方に引き渡せるようにしていくということを伝えています。避難所に避難したからといって、体の具合や特性によって、大勢の方が一堂に会する場で過ごすという事は困難なことが予想されます。ですので、やはりご家族への素早い引き渡しということをメインに訓練も実施していただいております。

(吉谷座長)

ありがとうございます。

私から1点、市町村へのヒアリングの中に「県の相談窓口も紹介している」とありますが、こちらはどのようなものなのでしょうか。

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

避難確保計画については、土砂災害と浸水による災害があり、それぞれに応じた部署がございます。また、福祉についても、高齢者、障がい者、児童など様々な部署がございます。こういった紹介をされているのかまでヒアリングをした市町村に詳細に確認はできておりませんが、そのような部署の窓口をご案内いただいているものと思います。

(吉谷座長)

たとえば「うちの施設の浸水想定深がわからないから教えてほしい」とか、「避難確保計画の作り方がわからないから教えてほしい」とかそういった事を直接相談する窓口ではなく、福祉施設それぞれの分野の担当部署というイメージですかね。

そのほかにかご発言等ございますか。

(清野委員)

現在千曲川の堤防の工事などが進められていると思うのですが、吉谷先生のお立場から見て、どの程度災害に強いものになってきていると思われませんか。



(吉谷座長)

堤防の補強については、決壊を阻止する可能性が若干増したかなというくらいで、数値化できるものではありません。やらないよりはやったほうがいいという認識だと思います。確実に言えるのは、工事を行ったからすぐに安全になるというものではないという事です。

(清野委員)

あれだけの工事を行っているのです。そのような気持ちになってしまいますが、絶対安全という事にはならないのですね。

(吉谷座長)

そうですね、いくら堤防をコンクリートで固めても、水量次第では決壊してしまうものでして、しいて言えば決壊までの時間が以前よりも少し長くなるかもしれないということです。

そのほか何かございますか。なければこちらからお伺いします。

避難訓練については、年1回は自治体へ実施報告することになっていると思います。それで、訓練を実施し、再度避難確保計画を見直すというように国は提唱していますが、実際にそのように計画は見直されているのでしょうか。

(長野市障害福祉課石坂係長)

そうですね、訓練で実際に計画に記載した避難場所に行ったみたけれど、問題があったので避難場所を変えたいといったような内容が避難訓練実施の報告書に記載されていたこともあります。そういう施設に対しては、別の避難場所について相談し、結果的に計画を変更するという事もあります。

(吉谷座長)

そういった良い循環ができていない施設もあるのでしょうか。

(長野市障害福祉課石坂係長)

はい。長野市の障害福祉施設においては、今年新規で開設した事業所以外はほとんど計画を作成いただいているところですが、訓練の実施までできていない事業所や、

訓練の内容が避難先までの経路の確認のみで済ませているといったこともあり、そういった施設では、計画の見直しまでたどり着いていないかなと思います。

(吉谷座長)

ありがとうございました。

## 5 会議事項2

(吉谷座長)

それでは事務局から、資料3について説明をお願いします。

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

よろしくお願いします。

前回の会議、そして本日の会議でもたくさんのご意見をいただいております、ここからは事務局からの提案でございますが、それらの意見を資料3に記載したような形で、施設へのご助言、そして行政や地域へのご提言というものに整理をさせていただければと思います。本日はお時間があとわずかとなりましたが、後日事務局へメール等で追加のご意見をいただくこともできます。それらを整理し、次回の会議では、この会議のまとめとしてたたき台をお示しさせていただき、再度ご議論いただければと思います。

(吉谷座長)

この検討会の報告書を作成し、この資料3はその目次みたいなものでしょうか。

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

こちらとしては、報告書そのものをイメージしております。

資料3に記載のあるものは報告書の項目で、議論の内容を踏まえ、肉付けしていくことを考えております。

(吉谷座長)

この検討会議で報告書を作り、県として今後なにかアクションを起こしていく予定はありますか。

(高池健康福祉政策課長)

第1回そして今回、それから最後にもう1回程度、会議を考えておりますけれども、吉谷先生もおっしゃったように、行政には市町村もあればそれをサポートする形での県の役割もございますので、市町村にフィードバックをして、市町村にやっただくようなものは市町村に、またそれをサポートする上で、県の取り組みについても、必要なものから順次手を付けていければと考えておまして、その足掛かりとして今回の会議を実施しているということでございます。

(吉谷座長)

新しいプロジェクトなどを考えているのでしょうか。

(高池健康福祉政策課長)

新しいプロジェクトというより、昨年度実施しました水害対策の実態調査で、あまり計画策定が進んでいないという状況を受けて、どのようにしたら施設の計画の作成の後押し等を行うことができるのかという事で、会議を設けさせていただいた次第です。

(清野委員)

例えば住民の方や施設向けの講習会を実施する際に、その時の資料としてこれなら安心できるという資料ができるのか、それともそういう時に、こういう時はどうするんだ、こういう時はどこに避難すればいいんだっていろいろ言われて結局計画の作成はちょっとなかなか難しいなで終わっちゃう資料なのかという、その辺りが一番ポイントかと思います。このような場合は行政としてこういうサポートをしますというような何かオプションを示して、施設もそれぞれの努力をしなくちゃいけないですが、行政からのサポートもあり、安心が得られるようなものを作り上げるのが目的かと思えます。

ですのでこういう資料だけじゃなくて講習会等で示して相手方に安心してもらようなものを作り上げてもらえれば大変ありがたいと思います。

(血脇危機管理防災課長)

すみません。一般的な話で申し訳ないのですが、今は令和元年東日本台風での被害を中心に議論いただいているところですが、県内の市町村の中には規模小さいところや立地など色々な特徴がありますので、市町村と施設だけでは進まないものもあります。さらに県の立場から申し上げますと地域防災力を上げたいということがあって、できるだけ施設も含んだ地域での支え合いをするということに力を入れております。その中で、人手が足りないというお話がありましたが、現在防災士の資格をお持ちの方が結構いらっしゃいます。ほかにも、先生もおっしゃっていましたが、県では信州大学とも連携をして何かをやりたいと考えており、社会福祉施設のみにかかわる話ではないのですが、地域防災力を向上させる取り組みの中で一緒に考えられていければと考えているところです。また、自家発電機がないという施設のお話もありましたが、県では給電器という電気自動車から電力を確保する機械を試しに購入したところです。発電機がない施設は、この給電器を活用いただき、水没しない場所に電気自動車を配備し、そこから電力を供給する、それで果たしてどこまでの設備がカバーできるのか、何日程度もつのか、そういう事を訓練して確かめてみることもできると思います。

そういった、備品とか人とかほかの組織を巻き込んだような取組の中で地域防災力を高めていく。もちろん施設の自発的な取組みが第一ではありますが、周りでもサポートできるような、そういう情報発信等ができるように考えております。雑駁ですが以上です。

(嶋田委員)

今お話しいただいたのは非常にありがたいお話で、電気自動車というのはこれから施設においても医療機関においても重要なものになっていくと思います。

県として、広域に配備することによって、災害が発生した時に集中的に電力を供給するという事が考えられると思います。

また、発電機についてもまだ整備していない施設もあるという事で、整備に係る補助金もあるという事もお話しいただきましたから、ぜひ積極的に広報いただいて整備を進めていただければと思います。

(吉谷座長)

電気自動車から電源を取ることになにか制約はあるのでしょうか。

(嶋田委員)

そうですね、そういった設備等がないかを訓練で見つけておくことが重要であるかと思います。何ワット必要でポータブル発電機が何機必要なのかという事も発見できるとと思いますので。

(吉谷座長)

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。なければ議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

## 6 閉会

(秋山健康福祉政策課企画調整係長)

ありがとうございました。

先ほど申し上げたとおり、前回と今回の意見を踏まえまして、事務局で委員の皆様のご提言の案としてまとめさせていただきます。

なにかございましたらメール等で事務局までご連絡いただければと存じます。

また、次回の会議の日程については、あらためて調整させていただき、お示しいたします。

それでは以上で第2回社会福祉施設等の水害対策検討会議を終了いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。